

新入生保護者 各位

～私立高等学校等入学料減免制度について～

栃木県には、保護者の入学金の負担を軽減するために入学金の一部を減免する補助金制度があります。

下記の要件に該当し、過去に私立高校の入学金に係る補助を受けたことが無い方に対して、すでに納入された入学金の一部が所得基準に基づき減免されます。

認定の所得基準並びに助成額

- ① 保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算が非課税である世帯

減免額 70,000円

- ② 保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算が100円以上257,500円未満であること

減免額 35,000円

※この制度の申請を希望される方は、

「別紙の申請書（様式第1号）」に

「保護者全員の課税証明書（令和2年度分）」を添付して、

下記宛てに郵送してください。

締切 令和3年5月21日（金）

助成金は交付決定後（時期未定）に学校が栃木県から代理受領し、すでに納入されている入学金と相殺して、指定口座または学費納入口座に返金いたします。

送付先・問い合わせ先

〒328-8588

栃木県栃木市平井町608

國學院大學栃木高等学校 庶務課

TEL：0282-22-5511